資料3

平成22年12月15日

子ども・子育て支援施策にかかる費用推計について

平成22年12月15日(水) 第7回 基本制度ワーキングチーム 説明資料

目次

- 1.費用推計の前提(共通事項) (1) 基本的考え方 (2) 対象範囲 (3) 諸前提
- 2.主要な給付の費用推計の考え方(個別給付)

 - 多様な保育サービス(延長保育等) 地域子育て支援拠点

 - 一時預がり

 - 出產手当金

- 3.子ども・子育て支援施策に係る費用推計
 - (1) 現金給付の年次推移
 - (2) 現物給付の年次推移
 - (3) 現金給付+現物給付の年次推移
- 4. 児童·家庭関係支出額

参考資料 - 子ども・子育てビジョン

1.費用推計の前提(共通事項)

(1)基本的考え方

本年1月に策定された「子ども・子育てビジョン」との整合性がとれるよう諸条件を設定。なお、ビジョン策定以降の動きを踏まえ「子ども手当」、「就学前教育」を新たに反映。

平成22年度予算ベースの試算を足下に、平成25・26・29・35年度までの推移を試算。

(2)対象範囲

「子ども・子育てビジョン」との整合性を図るため、OECDの家族関係社会支出ベースで範囲を設定。

新システムの給付として位置づけられているものよりも範囲が広くなっている。

<対象範囲の内訳>

現金給付	 ・ 子ども手当 ・ 育児休業給付 ・ 出産手当金 ・ 出産育児一時金 ・ 児童扶養手当・特別児童扶養手当
現物給付	 こども園(仮称)《認可保育所、幼稚園》 休日保育、病児・病後児保育、延長保育 放課後児童クラブ 次世代育成支援対策交付金(ソフト交付金)(地域子育て支援拠点、一時預かり、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業等) 妊婦健診 児童保護費(児童入所施設、障害児) 母子生活支援施設等は含んでいない。

下線部は、制度案要綱において新システムの対象として整理されていないもの

(3)諸前提

子ども・子育てビジョンベースで現物サービス量を拡充。 潜在的ニーズ(女性の就業率の上昇等)を反映。 サービスの質の改善(配置基準の引き上げや給付水準の引き上げ)は今回の推計には含んでいない。 単価は現行水準のまま維持するものと仮定。 物価変動等の要素は勘案しない。 今後の児童人口の変動を反映。(出生高位推計)

端数処理(四捨五入)の関係で、合計額が一致しないことがある。

2 . 主要な給付の費用推計の考え方(個別事業)

(1) こども園(仮称)

制度案要綱における「こども園(仮称)」を総称するもの。以下同じ。

基本的考え方

保育の利用については、「子ども・子育てビジョン」における数値目標として、

- ·0-2歳児 75万人(H21年度) 102万人(H26年度)
- ·3-5歳児 140万人(H21年度) 139万人(H26年度)
- ·計 215万人(H21年度) 241万人(H26年度)

とされている。

「子ども・子育てビジョン」や幼保一体化のあり方の議論を踏ま え、次のとおり分類して試算。

- 0 2歳
- ・3-5歳(長時間利用、短時間利用の2つのケース)

0 - 2歳

<ビジョンの考え方>

3歳未満児の公的保育サービスの利用割合は、平成21年度末には対象児童の24%、潜在的な保育需要を合わせると、平成29年度には44%に達すると見込んでいる。女性の就業率が段階的に上昇することを勘案し、平成26年度までに35%の保育サービスの提供割合を目指す。

·0-2歳児 75万人(H21年度) 102万人(H26年度)

<今回推計の考え方>

「子ども・子育てビジョン」の前提にしたがって試算するものと し、平成30年度以降は児童人口の減少を反映して試算。

(注1)今後の利用量の増分は、民間立で対応する前提で試算。

(注2)全員が長時間利用する前提でサービス量を試算。

3 - 5歳(現行の保育所利用に相当[長時間利用])

<ビジョンの考え方>

3歳以上児の公的保育サービスの利用割合は、平成21年度末には対象児童の42%、潜在的な保育需要を合わせて、平成29年度には48%に達すると見込んでいる。女性の就業率が段階的に上昇することを勘案し、平成26年度までに44%の保育サービスの提供割合を目指す。

·3-5歳児 140万人(H21年度) 139万人(H26年度)

< 今回推計の考え方 >

「子ども・子育てビジョン」の前提にしたがって試算するものと し、平成30年度以降は児童人口の減少を反映して試算。

(注1)今後の利用量の増分は、民間立で対応する前提で試算。

3 - 5歳(現行の幼稚園利用に相当[短時間利用])

< 今回推計の考え方 >

平成22~29年度における3-5歳児童人口推計値(注1)に 幼稚園就園率(注2)を乗じて試算。

- (注1)平成21年度の3-5歳人口(319万人)を起点とし、平成21年度において市町村行動計画(後期行動計画)策定に向けて各市町村が推計した平成26年度、平成29年度の3-5歳人口推計の合計値(平成26年度末:311万人、平成29年度末:290万人)を線形按分した値を各年度の3-5歳人口と仮定して試算。
- (注2)平成18~21年度の「学校基本調査報告書」における幼稚園在籍児童数及び全児童人口(3-5歳)の推移を基に、平成22年度以降の幼稚園就園率(全児童人口(3-5歳)に占める幼稚園在籍児童数の割合)が約51%で推移すると推計。

平成30年度以降、児童人口の減少を反映して試算。

(2)放課後児童給付

<ビジョンの考え方>

対象児童(小学校1~3年)の放課後児童クラブの利用割合は、 潜在的需要を合わせて、平成29年度には40%に達すると見込 んでいる。

平成26年度までに32%のサービス提供割合を目指す。

· 81万人(H21年度) 111万人(H26年度)

<今回推計の考え方>

「子ども・子育てビジョン」の前提にしたがって試算するものと し、平成30年度以降は児童人口の減少を反映して試算。

(3)多様な保育サービス(延長保育等)

<ビジョンの考え方>

働き方の多様化などによる保育ニーズに対応するため延長保育、 休日保育、夜間保育、病児・病後児保育、複数企業間での共同設置 を含む事業所内保育等の多様な保育サービスの拡大を図る。

・延長保育

79万人(H21年度)

96万人(H26年度)

・休日保育

7万人(H21年度)

12万人(H26年度)

・病児・病後児保育

延べ31万人(H20年度)

延べ200万人(H26年度)

<今回推計の考え方>

「子ども・子育てビジョン」の前提にしたがって試算するものと し、平成30年度以降は児童人口の減少を反映して試算。

(4)地域子育て支援拠点

<ビジョンの考え方>

子育て家庭等の育児不安に対する相談・指導や親子が気軽に集う ことのできる場を提供するなど、地域の子育て支援拠点(ひろば型 、センター型、児童館型)の設置を促進する。

・ 7,100か所(H21年度) 10,000か所(H26年度)

<今回推計の考え方>

「子ども・子育てビジョン」の前提にしたがって試算するものとし、平成27年度以降は10,000か所で平行推移するものと仮定して試算。

公費負担割合を10割として試算(現行ベース)

事業の性質上、利用者負担は設定していない。

(5)一時預かり

<ビジョンの考え方>

就労形態の多様化に対応する一時的な保育や、専業主婦家庭等の一時的に子育てが困難となる際の保育等に対応する一時預かりサービスを拡充する。

・延べ348万人(H20年度) 延べ3,952万人(H26年度)

< 今回推計の考え方 >

「子ども・子育てビジョン」の前提にしたがって試算するものと し、平成30年度以降は児童人口の減少を反映して試算。

(6)妊婦健診

<ビジョンの考え方>

市町村による妊婦等に対する早期の妊娠届出の勧奨や妊婦健診の 公費負担により、妊娠の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図 る。

< 今回推計の考え方 >

平成22年度予算を足下に、平成23年度以降児童人口の減少を反映して試算。

(7)子ども手当

<ビジョンの考え方>

次代の社会を担う子ども一人ひとりの育ちを社会全体で応援する 観点から、中学校修了までの子どもたちを対象として「子ども手 当」を創設。

< 今回推計の考え方 >

平成22年度は現行予算ベース(児童手当2月分を含む。)

平成23年度以降、各試算年度における0-15歳人口(出生高位推計)に基づき試算。(月額13,000円)

仮に、子ども手当の額を1,000円引き上げた場合の追加費用

- ・0-15歳全年齢を引き上げ +2,000億円
- ・0-2歳児を対象に引き上げ +350億円

(8)育児休業給付

<ビジョンの考え方>

育児休業給付により、育児休業中の経済的支援を行う。

育児・介護休業、短時間勤務、短時間正社員制度等の企業への制度導入・定着により多様な働き方を推進するとともに、(中略)、働く意欲と能力のある女性の再就職や就業継続の支援の促進など多様な働き方を選択できる条件を整備する。

< 今回推計の考え方 >

平成22年度予算を足下に、各推計年度の出生児数(出生高位推計)、女性の就業率等に基づき試算。

新成長戦略(H22.6.18閣議決定)の内容を踏まえ、女性の就業率について、 H21年(66.0%) H32年(73.0%)をベースに線形按分した率により試算して いる。

(9)出産手当金

< 今回推計の考え方 >

平成22年度予算を足下に、各推計年度の出生児数(出生高位推計)、女性の就業率等に基づき試算。

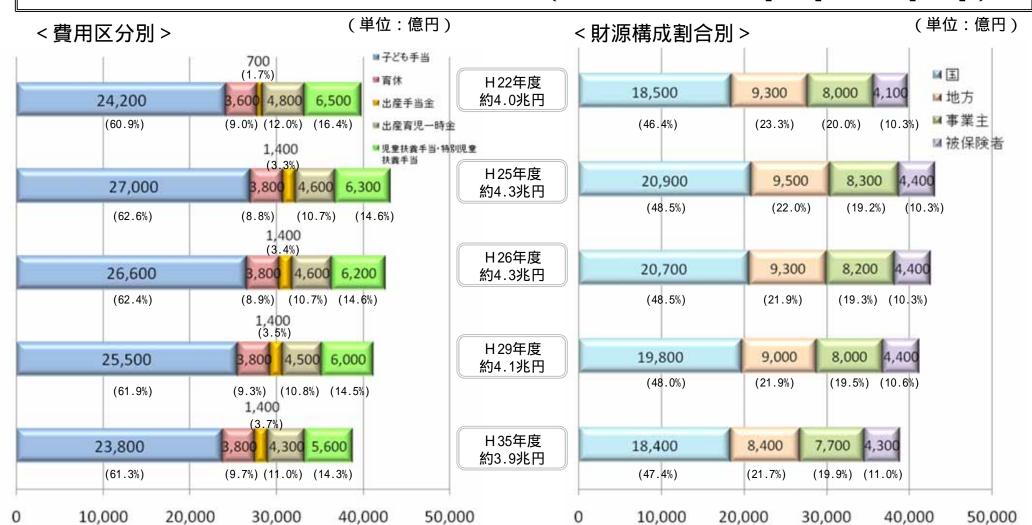
新成長戦略(H22.6.18閣議決定)の内容を踏まえ、女性の就業率について、 H21年(66.0%) H32年(73.0%)をベースに線形按分した率により試算して いる。

3 . 子ども・子育て支援施策に係る費用推計

(1)現金給付の年次推移

子ども手当は、児童人口の減少を反映して減少していく。(62.6% [H25] 61.3% [H35]) 育児休業給付、出産手当金は、女性の就業率の上昇に伴い平成29年度まで増加していくが、その後児童 人口減少の影響により増加要因が相殺され、ほぼ横ばい傾向となる。

(女性の就業率:66.0% [H21] 73.0% [H32])

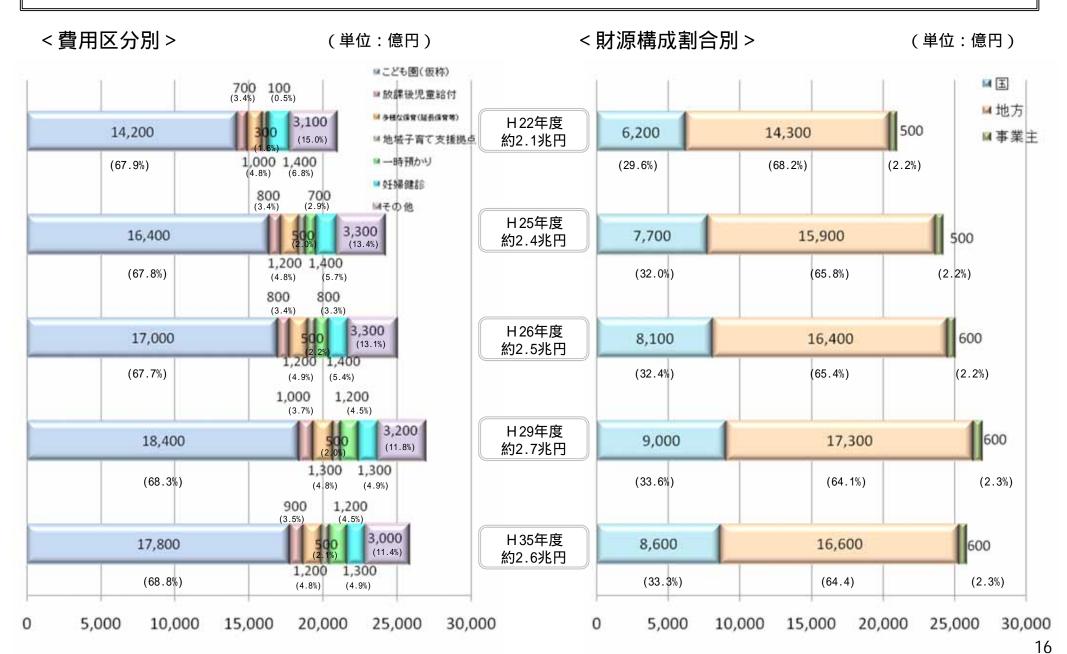


H22年度の子ども手当の額は10月分であり、児童手当 2月分を含んでいる。 地方負担及び事業主負担の金額には特例交付金が含まれている。 H22年度: 約1340億(地方)、約940億(事業主) H25年度以降:約1750億(地方)、約1130億(事業主) 事業主負担の金額には、公務員分(約2500~2800億円)が 含まれている

(2)現物給付の年次推移

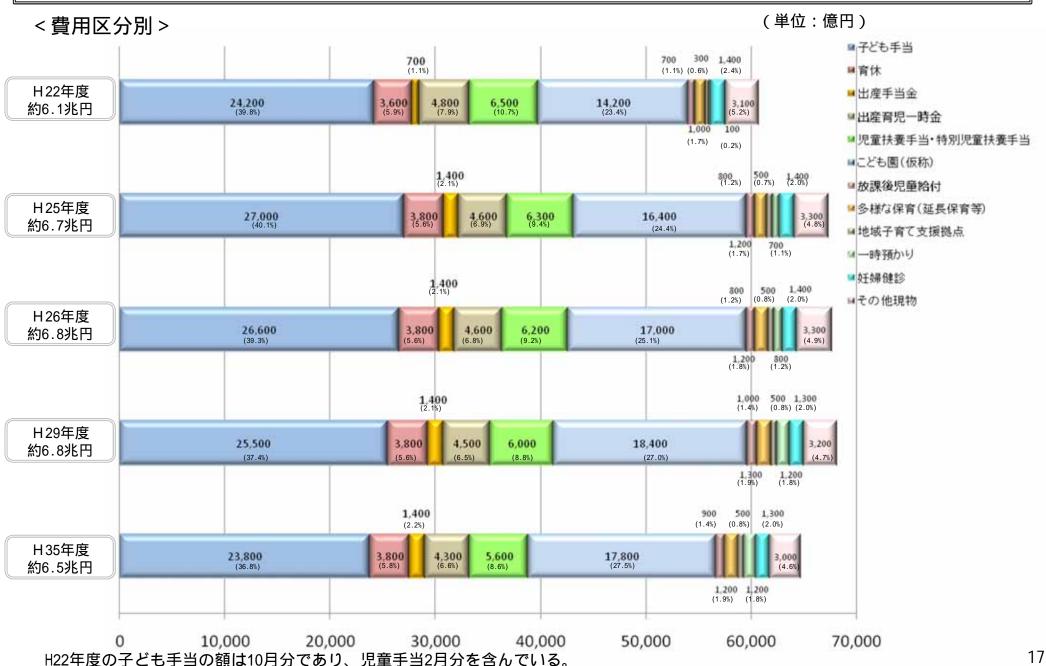
こども園(仮称)・放課後児童給付・一時預かり等は、子ども・子育てビジョンに基づき、平成29年度 まで増加が続く。

妊婦健診は、児童人口の減少に伴いほぼ横ばい傾向。



(3)現金給付+現物給付の年次推移

子ども・子育てビジョンに基づき現物給付の量的拡大が継続するため、平成29年度まで給付総額は 増加するが、平成30年度以降児童人口の減少を反映して給付総額は減少していく。



<現金・現物別>



< 財源構成割合別 >



地方負担及び事業主負担の金額には特例交付金が含まれている。

H22年度: 約1340億(地方)、約940億(事業主) H25年度以降:約1750億(地方)、約1130億(事業主)

4.児童・家庭関係支出額

(1)児童・家庭関係支出額(平成22年度予算ベースの粗い推計)

	現物給付		現金網	給付
幼児教育給付向立支援。	·保育所·幼稚園 ·放課後児童クラブ ·病児·病後児保育、休日、延長等	14,200億円 700億円 1,000億円	·育児休業給付	3,600億円
19 (保育・ 	<u>計</u>	16,000億円	フバナイルノロギイル2ロ	<u>計 4,300億円</u>
子育てを支援する給付すべての子ども・	・地域子育て支援拠点 ・一時預かり ・社会的養護 ・妊婦健診(14回分)	300億円 100億円 1,700億円 1,400億円	・子ども手当(児童手当2月	分を含む) 24,200億円 等
なする給付	<u>言十</u>	等 5 , 0 0 0 億円		<u>計 35,500億円</u>
計	21,000億円		<u>39,80</u>	0億円

総合計 60,800億円

(2)児童・家庭関係支出額(平成25年度ベースの粗い推計)

	現物給付			現金給付	
幼児教育給付 (仮称)両立支援 保育・	・こども園(仮称) ・放課後児童給付 ・病児・病後児保育、休日、延長等	16,400億円 800億円 1,200億円	·育児休業給付		3,800億円
	<u>計</u>	18,400億円		<u>計</u>	5,200億円
子育てを支援する給付すべての子ども・	・地域子育て支援拠点 ・一時預かり ・社会的養護 ・妊婦健診(14回分)	500億円 700億円 1,800億円 1,400億円	・子ども手当		27,000億円
117	<u>計</u>	5,800億円		<u>計</u>	37,900億円
計	24,200億円			43,100億円	

総合計 67,400億円

(3)児童・家庭関係支出額(平成26年度ベースの粗い推計)

	現物給付			現金給付	
幼児教育給付 (仮称)両立支援 保育・	・こども園(仮称) ・放課後児童給付 ・病児・病後児保育、休日、延長等	17,000億円 800億円 1,200億円	·育児休業給付		3,800億円
	<u>計</u>	19,000億円		<u>計</u>	5,200億円
子育てを支援する給付すべての子ども・	・地域子育て支援拠点 ・一時預かり ・社会的養護 ・妊婦健診(14回分)	500億円 800億円 1,900億円 1,400億	・子ども手当		26,600億円
付	<u>計</u>	6,000億円		<u>計</u>	37,400億円
計	<u>25,100億円</u>			42,600億円	

総合計 67,700億円

(4)児童・家庭関係支出額(平成29年度ベースの粗い推計)

	現物給付			現金給付	
幼児教育給付 (仮称) 両立支援 保育・	・こども園(仮称) ・放課後児童給付 ・病児・病後児保育、休日、延長等	18,400億円 1,000億円 1,300億円	·育児休業給付		3,800億円
	計	20,700億円		<u>計</u>	5,300億円
子育てを支援する給付すべての子ども・	・地域子育て支援拠点 ・一時預かり ・社会的養護 ・妊婦健診(14回分)	500億円 1,200億円 1,800億円 1,300億円	・子ども手当		25,500億円
付	<u>計</u>	6,300億円		<u>計</u>	36,000億円
計	26,900億円			41,300億円	

総合計 68,200億円

(5)児童・家庭関係支出額(平成35年度ベースの粗い推計)

	現物給付			現金給付	
幼児教育給付 (仮称)両立支援 保育・	・こども園(仮称) ・放課後児童給付 ・病児・病後児保育、休日、延長等	17,800億円 900億円 1,200億円	·育児休業給付		3,800億円
	<u>計</u>	19,900億円		<u>計</u>	5,200億円
子育てを支援する給付すべての子ども・	・地域子育て支援拠点 ・一時預かり ・社会的養護 ・妊婦健診(14回分)	500億円 1,200億円 1,700億円 1,300億円	・子ども手当		23,800億円
1寸	<u>計</u>	5,900億円		<u>計</u>	33,700億円
計	25,900億円			38,900億円	

総合計 64,700億円

(参考資料)

「子ども・子育てビジョン」

(平成22年1月29日閣議決定)

子どもと子育てを応援する社会

家族や親が子育てを担う



社会全体で子育てを支える

子どもが主人公(チルドレン・ファースト) 「少子化対策」から「子ども・子育て支援」へ 生活と仕事と子育ての調和

基本的考え方

社会全体で子育てを支える 子どもを大切にする

> ライフサイクル全体を通じて社会的に支える 地域のネットワークで支える

2 「希望」がかなえられる

生活、仕事、子育てを総合的に支える 格差や貧困を解消する 持続可能で活力ある経済社会が実現する

3つの大切な姿勢

生命(いのち)と育ちを大切にする

困っている声に応える

生活(くらし)を支える

目指すべき社会への政策4本柱と12の主要施策

- 1. 子どもの育ちを支え、若者が安心して成長できる社会へ
- (1)子どもを社会全体で支えるとともに、教育機会の確保を
 - ・子ども手当の創設
 - ・高校の実質無償化、奨学金の充実等、学校の教育環境の整備
- (2) 意欲を持って就業と自立に向かえるように
 - ・非正規雇用対策の推進、若者の就労支援(キャリア教育・ジョブ・カード等)
- (3)社会生活に必要なことを学ぶ機会を
 - ・学校・家庭・地域の取組、地域ぐるみで子どもの教育に取り組む環境整備
- 2.妊娠、出産、子育ての希望が実現できる社会へ
- (4)安心して妊娠・出産できるように
 - ・早期の妊娠届出の勧奨、妊婦健診の公費負担
 - ・相談支援体制の整備(妊娠・出産、人工妊娠中絶等)
 - ・不妊治療に関する相談や経済的負担の軽減
- (5)誰もが希望する幼児教育と保育サービスを受けられるように
 - ・潜在的な保育ニーズの充足も視野に入れた保育所待機児童の解消(余裕教室の活用 等)
 - ・新たな次世代育成支援のための包括的・一元的な制度の構築に向けた検討
 - ・幼児教育と保育の総合的な提供(幼保一体化)
 - ・放課後子どもプランの推進、放課後児童クラブの充実
- (6)子どもの健康と安全を守り、安心して医療にかかれるように
 - ・小児医療の体制の確保
- (7)ひとり親家庭の子どもが困らないように
 - ・児童扶養手当を父子家庭にも支給、生活保護の母子加算
- (8)特に支援が必要な子どもが健やかに育つように
 - ・障害のある子どもへのライフステージに応じた一貫した支援の強化
 - ・児童虐待の防止、家庭的養護の推進(ファミリーホームの拡充等)

- 3. 多様なネットワークで子育て力のある地域社会へ
- (9)子育て支援の拠点やネットワークの充実が図られるように
 - ・乳児の全戸訪問等(こんにちは赤ちゃん事業等)
 - ・地域子育て支援拠点の設置促進
 - ・ファミリー・サポート・センターの普及促進
 - ・商店街の空き店舗や学校の余裕教室・幼稚園の活用
 - ・NPO法人等の地域子育て活動の支援
- (10)子どもが住まいやまちの中で安全・安心にくらせるように
 - ・良質なファミリー向け賃貸住宅の供給促進
 - ・子育てバリアフリーの推進(段差の解消、子育て世帯にやさしいトイレの整備等)
 - ・交通安全教育等の推進(幼児二人同乗用自転車の安全利用の普及等)
- 4. 男性も女性も仕事と生活が調和する社会へ(ワーケ・ライフ・バランスの実現)
- (11) 働き方の見直しを
 - ・「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス) 憲章」及び「行動指針」に基づく 取組の推進
 - 長時間労働の抑制及び年次有給休暇の取得促進
 - ・テレワークの推進
 - ・男性の育児休業の取得促進(パパ・ママ育休プラス)
- (12) 仕事と家庭が両立できる職場環境の実現を
 - ・育児休業や短時間勤務等の両立支援制度の定着
 - ・一般事業主行動計画(次世代育成支援対策推進法)の策定・公表の促進
 - ・次世代認定マーク(くるみん)の周知・取組促進
 - ・入札手続等における対応の検討

主な数値目標等

安心できる 妊娠と出産

[現状] [H26目標值]

NICU (新生児集中治療管理室) 病床数 (出生1万人当たり)

21.2床 25~30床

不妊専門相談センター

55都道府県市 全都道府県・指定都市・中核市

潜在的な保育ニーズにも対応した 保育所待機児童の解消

〔現状〕 [H26目標值]

の保育サービス(認可保育所等) 215万人 241万人 (3歳未満児の保育サービス利用率)(75万人(24%))(102万人(35%)) 平日昼間の保育サービス(認可保育所等)

延長等の保育サービス 病児・病後児保育(延べ日数) 79万人 96万人

認定こども園

31万日 200万日 358か所

放課後児童クラブ

81万人

2000か所以上(H24) 111万人

〔現状〕 [H26目標値]

里親等委託率

社会的養護の充実

10.4%

16%

児童養護施設等における小規模グループケア46か所

800か所

地域の子育て力 の向上

〔現状〕 〔H26目標値〕

地域子育て支援拠点事業

7100か所

10000か所

ファミリー・サポート・センター事業

(市町村単独分含む) 570市町村

一時預かり事業(延べ日数)

348万日

950市町村 3952万日

商店街の空き店舗の活用による子育て支援 49か所

100か所

男性の育児参加

[現状]

[H26目標值]

週労働時間60時間以上の雇用者の割合 10% 半減(H29)*参考指標 男性の育児休業取得率 1.23% 10% (H29*参考指標 6歳未満の子どもをもつ男性の育児・家事 60分 2時間30分(H29) 関連時間(1日当たり)

子育てしやすい 働き方と企業の取組 〔現状〕

〔H26目標值〕

第1子出産前後の女性の継続就業率 次世代認定マーク(くるみん)取得企業数 652企業

38%

55% (H29*)参考指標

2000企業

26

(参考) 新たな次世代育成支援のための包括的·一元的制度設計に係る主要な子育て支援 サービス・給付の拡充に必要な社会的追加コストの機械的試算 (ビジョンの最終年度(平成26年度)の姿)

追加所要額:約0.7兆円(平成26年度)[~ 約1.0兆円(平成29年度)] 制度改善を含めた機械的試算 約1.6兆円 (平成26年度)【~約1.9兆円(平成29年度)】 施設整備費を除く

H21~26の必 要費用累計額

(現在の費用に量的 拡大のみを加え粗く 機械的に試算)

量的拡大試算

両立支援

すべての子育て家庭支援

その他(社会的養護

【認可保育所等】

【育児休業給付】

+ 約3,000億

約300億

約200億

【放課後児童クラブ】

+ 約1,500億

【病児・病後児・休日・延長等】

【一時預かり】

【妊婦健診】

【地域子育て支援拠点】 + 約200億

+ 約800億 【社会的養護】

+ 約200億

制度的見直しを行うと した場合の機械的試算

認可保育所の利用料1割とした場合 育児休業給付・仮に給付率80%とした場合

+ 約6,900億

+ 約2,000億

+ 約700億(注3)

施設整備費

【保育サービス】 + 約700億

【放課後児童クラブ】 + 約100億

【社会的養護】+約70億

その他、上記試算に含まれない検討課題

施設整備補助の在り方、サービスの質の改善(職員配置、職員の処遇、専門性の確保等)

- 重点戦略における「仕事と生活の調和の実現と希望する結婚や出産・子育ての実現を支える給付・サービスの社会的なコストの推計」を置き換えたものである。
- ・注2 平成29年度の額は、さらに女性の就業率上昇等が進んだ場合の必要額。
- ・注3 平成22年度まで財源措置されている14回分の費用負担のうち、平成20年度第2次補正で拡充された9回分を継続した場合。
- 注4 育児休業給付については、現在実施している雇用保険制度からの給付として試算したものではない。
- ・注5 放課後対策においては、「放課後子どもプラン」(放課後児童クラブ、放課後子ども教室)などの取組が広く全国の小学校区で実施されるよう促す。
- ・注6 幼児教育と保育の総合的な提供(幼保一体化)の在り方の検討により、数値は変動する。
- ・注7 ビジョン期間中の費用は、現在の費用に量的拡大分のみを加えて、粗〈機械的に試算すると、おおよそ、施設整備費で約0.3兆円となる。